

質問応答書

業務名 令和2年度飲用井戸設置状況等把握調査業務

	質問事項	回答
1	調査票の調査項目は仕様書6(1)のとおりと考えてよろしいでしょうか。調査項目数が増えることはありますか。	調査票の調査項目は仕様書6(1)のとおりです。
2	調査対象者からの問い合わせに対応するため専用電話番号を設置する必要はありますか。	専用電話番号の設置の要否は、受託者の判断で構いません。
3	調査票ハガキの作り方について例示いただけないでしょうか。	特徴として、ハガキサイズ用、調査票から回答票をミシン目により切り離すこと、個人情報が入力された面は圧着すること等が考えられます。詳細は、契約後に、本市より提供するサンプルをもとに協議させていただきます。
4	仕様書6(2)エに記載されている「戸別訪問又は電話による聞き取り調査を行い、回答を得ること」とありますが、現地訪問と電話による聞き取り調査のどちらを行うかの判断は、受託者側で行うということでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、判断の根拠についてはお示しください。
5	約2,280件の調査対象に対して調査票を送付した場合、どれくらいの返答率となるとお考えでしょうか。	予測は困難と考えます。

6	電話での聞き取りで井戸の場所（位置）までの聞き取りは難しいと思われ、聞き取れない情報があると考えますが、よろしいでしょうか。	仕様書6(3)キのとおりです。
7	現地訪問した際に現場で井戸を見ることは難しいと考えますが、そこまで求めないと考えてよろしいでしょうか。	仕様書6(3)キのとおりです。
8	調査依頼文書・調査票・回答はがき等を郵送するために使う封筒は札幌市より提供いただけますか。札幌市の封筒のほうが信用されるので、返答率が上がると推測します。	封筒が必要な場合は、本市より提供します。